

# 河川整備計画の変更項目の骨子（案） について

令和元年9月30日

国土交通省 中部地方整備局

木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所

# 河川整備計画の変更項目の骨子（案）

## ①水防災意識社会の再構築

洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策（危機管理型ハード対策）、洪水浸水想定区域の指定、水害リスク情報の共有（住民目線のソフト対策）等を明記。

## ②良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記。

## ③長良川遊水地

現行の河川整備計画策定時点（H20.3）では内部検討段階であったが、令和元年度第1回流域委員会において美濃市横越、関市池尻の2箇所が候補地として選定されたことを受け、事業箇所・整備方針等を明記。

## ④地震・津波に対する安全性の強化

これまでも耐震性能照査指針に基づき進めてきたが、今回の整備計画変更において、地震・津波対策の具体的な整備目標を明記。

6/10  
第2回  
流域委員会  
審議事項

9/30  
第3回  
流域委員会  
審議事項

➡ 流域委員会でこれまでご議論いただいた内容や地域住民からの意見聴取結果も踏まえ、次回流域委員会において原案を提示する